

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：五條市簡易水道特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和28年3月10日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	五條市	職員数* (H19. 4. 1現在)	5
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	679.58 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	3000 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0 (H18)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	0 (H18)	財政力指数*	0.371 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率* (%)	19.8 (H19)
		経常収支比率* (%)	104.8 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年9月25日 合併前市町村：五條市、西吉野村、大塔村] 旧団体ごとの簡易水道事業を統合、一括管理

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る五條市簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	五條市長 吉野晴夫
既存計画との関係	五條市集中改革プラン 平成19年度～平成23年度 公営企業経営健全化計画 平成19年度～平成28年度
公表の方法等	平成20年3月議会で説明。市ホームページにて公表
基本方針	財政運営の健全化を図るため、公営企業会計について、徹底した経営合理化とサービスの提供の範囲について精査する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		73		73
	補償金免除額		16		16
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業債		73,045	16,795	89,840
合 計 (A)			73,045	16,795	89,840
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			73,045	16,795	89,840

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>主に山間部での整備がメインであり、整備コストは高い（過去5年間計1,591百万円：表「Ⅲ②」参照）が、整備後の給水人口は少ない（平成18年度3,522人）。そのため、料金収入が不足しており、管理運営費（平成18年度44,893千円）が料金収入（平成18年度16,654千円）を大幅に上回っており、不足分は一般会計からの繰入で賄っている状態である。平成19年度以降も整備事業が残っているが、給水人口の大きな増は見込めず、今後も一般会計からの繰入に頼らざるを得ない。（整備事業は平成22年度で終了予定）</p>										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>維持管理経費の縮減 ○経営健全化に向け、徹底した維持管理経費の見直し ○集中改革プランに準じた人員の削減</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>簡易水道使用料収入の増収 ○料金単価改定により、上水道事業との統合に向けて上水道料金との整合性を図るとともに、使用料収入の増額を図る</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	維持管理経費の縮減 ○経営健全化に向け、徹底した維持管理経費の見直し ○集中改革プランに準じた人員の削減	課題 ②	簡易水道使用料収入の増収 ○料金単価改定により、上水道事業との統合に向けて上水道料金との整合性を図るとともに、使用料収入の増額を図る	課題 ③		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	維持管理経費の縮減 ○経営健全化に向け、徹底した維持管理経費の見直し ○集中改革プランに準じた人員の削減										
課題 ②	簡易水道使用料収入の増収 ○料金単価改定により、上水道事業との統合に向けて上水道料金との整合性を図るとともに、使用料収入の増額を図る										
課題 ③											
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項	<p>本計画のⅢ表及びⅤ表において、平成14年度、平成15年度については合併前（旧五條市単体）の数値</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成19年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成20年度 （計画初年度）	平成21年度 （計画第2年度）	平成22年度 （計画第3年度）	平成23年度 （計画第4年度）	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		19,572	21,144	96,428	275,208	106,583	107,110	93,821	88,768	88,493	94,823	
	(1) 営 業 収 益 (B)		3,053	2,739	14,342	12,929	16,654	16,878	18,860	20,842	22,824	23,904	
	ア 料 金 収 入		2,846	2,739	14,342	12,929	16,654	16,878	18,860	20,842	22,824	23,904	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益		16,519	18,405	82,086	262,279	89,929	90,232	74,961	67,926	65,669	70,919	
	ア 他 会 計 繰 入 金		16,518	18,405	80,006	80,646	86,019	90,232	74,961	67,926	65,669	70,919	
	イ そ の 他		1	0	2,080	181,633	3,910						
	2 総 費 用 (D)		24,510	22,011	98,003	273,991	104,663	107,110	93,821	88,768	88,493	94,823	
	(1) 営 業 費 用		18,726	16,440	47,486	39,264	44,893	44,444	44,972	45,382	45,793	53,770	
	ア 職 員 給 与 費		13,294	12,468	15,378	5,023	7,735	7,791	7,319	6,729	6,140	13,117	
	ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他		5,432	3,972	32,108	34,241	37,158	36,653	37,653	38,653	39,653	40,653	
	(2) 営 業 外 費 用		5,784	5,571	50,517	234,727	59,770	62,666	48,849	43,386	42,700	41,053	
ア 支 払 利 息		5,784	5,562	50,508	54,090	59,770	62,666	48,849	43,386	42,700	41,053		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	5,562	0	65	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他		0	9	9	180,637	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 4,938	△ 867	△ 1,575	1,217	1,920	0	0	0	0	0		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		5,651	9,595	801,556	711,882	414,954	401,452	514,114	519,701	317,322	191,191	
	(1) 地 方 債		0	0	417,600	313,600	129,500	121,300	180,000	180,000	72,000	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金		5,482	9,595	128,938	193,986	199,198	199,708	214,114	219,701	197,322	191,191	
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国（都道府県）補助金		0	0	255,018	204,296	86,256	80,444	120,000	120,000	48,000	0	
	(6) 工 事 負 担 金		169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)		5,651	9,595	801,252	709,962	412,808	405,518	514,114	519,701	317,322	191,191	
	(1) 建 設 改 良 費		0	0	719,502	595,925	275,695	256,682	366,000	366,000	146,000	22,568	
	ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	20,092	30,940	30,776	31,366	31,956	23,546	16,568	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		5,651	9,595	81,750	114,037	137,113	148,836	148,114	153,701	171,322	168,623	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	304	1,920	2,146	△ 4,066	0	0	0	0		

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 4,938	△ 867	△ 1,271	3,137	4,066	△ 4,066	0	0	0
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		7,380	2,442	1,889	1,920	1,920	4,066	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		2,442	1,575	618	5,057	5,986	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		0	0	0	1,920	4,066	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)		2,442	1,575	618	3,137	1,920	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		64.9	66.9	53.6	70.9	44.1	41.8	38.8	36.7	33.9	37.8
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		2,848	2,739	14,342	12,929	16,654	16,878	18,860	20,842	22,824	23,904
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高		229,199	219,607	2,807,628	3,007,191	2,999,578	2,972,042	3,003,928	3,030,227	2,930,905	2,762,282
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		229,199	219,607	2,807,628	3,007,191	2,999,578	2,972,042	3,003,928	3,030,227	2,930,905	2,762,282
うちその他に係るもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	収 益 的 収 支 分		16,518	18,405	80,006	80,646	86,019	90,232	74,961	67,926	65,669
うち基準内繰入金		7,593	6,868	30,459	34,127	38,586	30,042	32,855	34,241	27,270	26,626
うち基準外繰入金		8,925	11,537	49,547	46,519	47,433	60,190	42,106	33,685	38,399	44,293
うち料金収入に計上すべき繰入等		0	0	24,514	19,898	21,184	32,624	15,994	12,781	17,873	16,482
うち赤字補てん的なもの		8,925	11,537	25,033	26,621	26,249	27,566	26,112	20,904	20,526	27,811
資 本 的 収 支 分		5,482	9,595	128,938	193,986	199,198	199,708	214,114	219,701	197,322	191,191
うち基準内繰入金		2,826	4,871	41,383	57,838	69,429	59,980	59,980	71,752	77,674	78,263
うち基準外繰入金		2,656	4,724	87,555	136,148	129,769	139,728	154,134	147,949	119,648	112,928
うち赤字補てん的なもの		2,656	4,724	45,674	78,029	59,939	54,938	54,228	65,866	31,565	21,394

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	103.9	110.4	20.8	99.0	45.2	56.2	50.5	46.3	52.5	53.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	64.9	66.9	53.6	70.9	44.1	41.8	38.8	36.7	33.9	37.8	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	84	87	83	29	81	84	80	77	74	75
	うち基準内繰入金	(%)	39	32	32	12	36	28	35	39	31	28
	うち基準外繰入金	(%)	46	55	51	17	45	56	45	38	43	47
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	25	7	20	30	17	14	20	17
	うち赤字補てん的なもの	(%)	46	55	26	10	25	26	28	24	23	29
	資本的収入分	(%)	97	100	16	27	48	50	42	42	62	100
	うち基準内繰入金	(%)	50	51	5	8	17	15	12	14	24	41
	うち基準外繰入金	(%)	47	49	11	19	31	35	30	28	38	59
うち赤字補てん的なもの	(%)	47	49	6	11	14	14	11	13	10	11	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金単価改定(平成21年度予定)により、上水道事業との統合に向けて上水道料金との整合性を図るとともに、使用料収入の増額を図る
2 他会計繰入金の見込み	公債費について過年度の事業による増はあるものの、現状と同等に近い状態で推移(平成22年度以降に料金収入の増により若干減を見込む)
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	未整備地区の整備事業が平成22年度で終了予定
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題① 維持管理経費の縮減
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プラン（平成19年～平成23年）における職員削減計画に沿って職員の純減に努める。新規採用の抑制や勸奨退職の推進などにより、計画期間中5年間で、市全体で596人から531人に削減（65人、△10.9%）することを目標としており、平成19年4月1日現在で585人（△1.8%）となっている。さらに平成28年度には450人以下にすることを目標としている。</p> <p>なお簡易水道事業においては、計画期間中5年間で5人から4人に削減（1人、△20.0%）する計画であり、平成19年4月1日現在では5人となっているが、平成22年度に1人削減する予定である。</p>
○ 給与のあり方	<p>国家公務員また地方公務員の給与は、職種、個人差等々千差万別ある中、特に問題のある事項を除いては、年功的な一定の要件で昇給、昇格が行われているのが現状である。今後は、職責、実績に応じた給与構造に展開することが急務である。そのためには、積極的に人材育成を行い、又人事の刷新を図り、職種や実績に応じた職員の評価を行い、年功にとられない昇格制度を構築する。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成18年度に国家公務員と同様の給与の構造改革を行った。調整手当を廃止し、それに換る地域手当については、国家公務員の非支給する該当地域ではあるものの生活給の一部として支給されていた調整手当の5%の激減を緩和するため地域手当の3%支給をしている。今後民間の給料を的確に把握し地域に見合った給料支給を行い、地域手当については平成21年度を目標に廃止に向けて取り組む。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	定年時特昇実施はしていない。又退職手当の支給については今後も国家公務員と同様の支給を行う。
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員の福利厚生については、財政難の理由で現在は市町村共済事業、健康診断等の一定の事業に止まっている。職員交流のための事業も無く職員間の希薄さが事務事業にいささかの支障を及ぼしている。今後は、職員間の交流事業を進め事務事業遂行のための協力体制を充実する必要がある。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	課題① 維持管理経費の縮減
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>19年度予算要求に際し、委託料について5～15%の削減を指示。その他の物件費についても、以前からの削減に加えさらに、5～15%の削減を指示。20年度予算要求においても今一度すべて洗い直すことを指示。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  ○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題② 簡易水道使用料収入の増収  料金単価改定により、上水道事業との統合に向けて上水道料金との整合性を図るとともに、使用料収入の増額を図る。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開  ○ 行政評価の導入	課題① 維持管理経費の縮減  市広報及び市ホームページにて積極的に公開  事務事業評価システムの構築に向け、19年度で全事務事業のうち一部について試行評価を実施する。平成20年度において、評価システムを定着させるため全事務事業について試行評価を実施する。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランの人員削減計画に基づき、簡易水道事業においても人員削減を行う。（平成18年度5名→平成22年度4名）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金単価改定により、上水道事業との統合に向けて上水道料金との整合性を図るとともに、使用料収入の増額を図る。（平成21年度、約15%増）
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
---

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
3	料金改定率									15%				
	改善額(料金の適正化)※1									3	3	3	9	
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他( )													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	13	12	15	25	39		39	39	39	30	30		
	改善額							0	0	0	9	9	18	
	給与水準													
	改善額													
	その他(人員削減)													
	改善額													
	職員給与費(退職手当)													
	改善額													
	職員数(人)	2	2	5	5	5		5	5	5	4	4		
	増減数(人)							0			-1	-1	-1	
4	維持管理費等	5	4	32	34	37		37	38	39	40	41		
	改善額(適正化)													
	工事コスト※2													
	改善額(縮減額)													
	その他( )													
	改善額													
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減													
	企業債現在高	229	220	2,808	3,007	3,000		2,972	3,004	3,030	2,931	2,762		
	増減		△10	2,588	200	△8		△28	32	26	△99	△169		
計画前5年間改善額 合計							0						改善額 合計	27
													(参考) 補償金免除額	16

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	0.3	0.3	3	3	3	3	3	3	3	3
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	19	18	518	299	296	295	295	295	295	295
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	122	110	1230	1797	1716	1716	1716	1716	1716	1716
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	58	65	869	875	811	811	811	811	811	811
最大稼働率(%)	48	59	71	49	47	47	47	47	47	47
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	152.28	152.79	27.69	44.14	57.48	58.26	65.1	71.94	78.78	82.51
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	1612.07	1763.04	385.77	190.68	210.96	221.18	172.41	165.96	159.33	152.15

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

同一行政区域内の上水道事業、簡易水道事業及び飲料水供給施設の事業統合を合理的かつ計画的に推進することと、平成22年3月末日までに簡易水道事業統合計画を策定することに決まっている。現在上水、簡易水道の合同により五條市水道ビジョンを作成途中であり、その中で料金改定の方法等についても模索しています。料金値上げについてはH22年に改定を計画。歳出予算についても一般会計からの繰入金で経営を行っており、平成20年度予算、施設整備事業費を30%削減する予定であり、経営統合を行い、人件費の削減も考えています。